

先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業国庫補助要項

平成31年4月1日
文化庁長官決定

1. 趣旨

この要項は、文化資源活用事業費補助金（先端技術を活用した日本文化の魅力発信）交付要綱（平成31年4月1日文化庁長官決定）に基づき、外国人観光客の顕著な増加が見込まれる地域で行われる先端技術を活用した日本文化の魅力発信に必要な経費について、国が行う補助に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 補助事業者

補助事業者は、文化財所有者若しくは文化財の管理団体等で構成される協議会その他文化庁長官が適当と認める者とする。

3. 実施方法

- （1）補助事業者（以下「事業者」という。）は、上記1. 趣旨に基づき、別に定める先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業実施計画書（以下「実施計画書」という。）を作成し、文化庁長官（以下「長官」という。）に提出する。
- （2）長官は、提出された実施計画書について、外部の有識者からの意見を踏まえ、実施計画書に盛り込まれた事業に対して補助を行う。
- （3）事業者は、別に定める先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業成果報告書を作成し、別に定める期限までに長官に提出する。
- （4）事業者は、実施計画書の内容に変更が生じる場合は、速やかに長官に報告することとする。

4. 補助対象事業

補助対象となる事業は、消費の拡大等地域活性化の好循環を創出するとともに訪日外国人観光客の地域での満足度の向上に資する先端技術を活用した国指定等文化財の公開・活用にかかるコンテンツ制作事業とし、その明細は別紙1のとおりとする。

5. 補助対象経費

補助対象となる経費は、消費の拡大等地域活性化の好循環を創出するとともに訪日外国人観光客の地域での満足度の向上に資する先端技術を活用した国指定等文化財の公開・活用のためのコンテンツ制作及び整備に必要な経費とし、その明細は別紙2のとおりとする。

6. 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の1／2を限度とする。

ただし、持続的な実施によって観光客の増加及び満足度の向上に高く寄与すると認められる場合において、補助事業者の財政状況、事業の集中投下及び事業の遂行による収入額等を総合的に勘案し、特に必要と認められる場合には、予算の範囲内で補助金の額を調整することができる。

ただし、補助対象経費の2／3を上限とする。

特に必要と認められる調整の要件は、以下のとおりとする。

- （1）文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定している地方公共団体の域内において実施される事業である場合には、補助率に5％の加算を行うことができる。

- （2）補助事業者の財政規模が一定の割合である場合には、次に掲げる補助率の加算を行うことができる。

（ア）地方公共団体の場合＝財政力指数が0.5以下：10％加算

※ 財政力指数＝地方交付税法（昭和25年法律第211号）第14条及び第21条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条及び第21条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数

値の過去3年間の平均値

(イ) 民間団体の場合＝事業規模指数が0.1以上：10%加算

※ 事業規模指数＝補助対象となる総事業費／補助事業者の財政規模

※ 当該補助事業者の財政規模

1) 団体の場合＝当該事業を実施する日の属する会計年度の前々年度以前3会計年度の平均収入額
実績がない場合は当該年度の収入見込額

2) 個人の場合＝前年分の収入額

(3) 協議会等に観光庁に登録された日本版DMO（日本版DMO候補法人は除く）が参加している場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。

(4) 当該年度に、他の国際観光旅客税を充当する事業と連携して実施することを計画している事業である場合には、補助率に5%の加算を行うことができる。

(別紙 1)

区 分	内 容
先端技術を活用した国指定等文化財の公開・活用にかかるコンテンツ制作事業	VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）等を利用した国指定等文化財を公開・展示するコンテンツを制作する事業 国指定等文化財の4K、8K等高精細・高輝度の映像や画像コンテンツを制作し公開・展示する事業 国指定等文化財の高精細複製品等を制作して文化財に触れたり、写真を撮影する等体感型の展示・公開事業 上記の公開・展示に係るコンテンツ制作にあたり必要となる多言語解説整備

(別紙2)

名称	対象経費の区分		項	目	目の細分	説明
先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業		コンテンツ制作及び整備に必要な経費	事業費	賃金	会場整理等賃金 資料整理等賃金 作業員賃金	補助事業者（構成員等含む）は対象外
				共済費	傷害保険	
				報償費	会議出席謝金 原稿執筆謝金 会議出席謝金 出演料 〇〇謝金	
				旅費	普通旅費 費用弁償	現地踏査旅費・連絡旅費（外部有識者等）
				使用料及び借料	会場借料 自動車等借上料 〇〇借料 〇〇損料	
				役務費	通信運搬費 現像焼付料 手数料	
				委託費	コンテンツ制作委託費 〇〇委託費	展示等機器設置にかかる造作、工事請負費等
				請負費	請負費	
				備品購入費	備品購入費	
				原材料費	〇〇費	単価が10万円未満(税込)のものに限る。
				需用費	消耗品費 印刷製本費	単価が10万円未満(税込)のものに限る。

1 実施地域（市区町村）						2 補助事業の種類					
3 実施計画の名称											
4 実施計画期間											
5 実施計画と実施する市区町村観光施策との連携状況											
6 実施体制											
7 実施計画における目標と期待される効果											
目標区分：											
評価指標区分：		（具体的な指標は次のとおり）									
具体的な指標：					関連事業：						
目標値：		2018 年度			⇒		年度				
進捗状況：		各年度の状況値、目標に対する達成率									
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
8 補助事業の概要		(1) 補助金額			千円						
(2) 実施事業の概要											
事業名称：					実施団体：						
事業区分：					事業期間：		平成 年度	～	平成 年度	年	
事業概要：											
評価指標区分：											
具体的な指標：											
目標値：		年度			⇒		年度				
進捗状況：		各年度の状況値、目標に対する達成率									
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
9 その他計画の実施により想定される効果（定性的な効果を記載）											
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）											
事業概要											
11 担当部局											
担当者											

本件担当連絡先

TEL				FAX			
ふりがな				E-mail			
担当者氏名							
住所							

1 実施地域（市区町村）						2 補助事業の種類					
3 実施計画の名称											
4 実施計画期間											
5 過去の補助事業実績											
年度先端技術を活用した日本文化の魅力発信事業										千円	
6 計画の実施状況（概要）											
※○年度までに実施した計画の実施状況を記載してください。											
7 定量的な目標に対する計画の進捗状況											
※ ○年度までの進捗状況について、実施計画で設定した指標に基づき、状況値と目標に対する達成率を記載してください（指標・目標値を複数設定している場合は、全て記載）。											
具体的な指標：											
目標値：		年度		⇒			年度				
進捗状況：		各年度の状況値、目標に対する達成率									
年度	度	年	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
8 事業実施による効果等											
※ ○年度までの計画の実施により得られた効果や実施以後の状況（人数、理解度、活用状況、人材育成などの指標に基づき、定量的・定性的な効果）を具体的に記載してください。											
9 得られた効果の検証・分析											
10 総括評価結果											
※実施計画期間終了の翌年度における総括評価の結果を定量的・定性的な側面から具体的に記載してください。											
11 担当者連絡先											
担当部局課											
TEL						FAX					
ふりがな											
担当者氏名						E-mail					
住所											